

# 小樽商科大学ビジネス創造センター准教授公募要領

小樽商科大学ビジネス創造センターにおいて、下記のとおり准教授を公募いたします。

## 記

1. 職名・人員 : 准教授 (※注) 1名  
※注 : 文理融合型大学間連携事業に従事する任期付き准教授
2. 任 期 : 採用の日から平成31年3月31日まで (再任可。ただし、再任にあたっては、再任審査を行う。再任の場合の任期は3年とし、1回を限度とする。)
3. 所 属 : 小樽商科大学ビジネス創造センター (※注)  
※注 : ビジネス創造センターは、多くの大学で「地域共同研究センター」と呼ばれてきた組織で、本学の産学官連携活動を担う拠点である。その活動については、センターのウェブサイト (<http://office.cbc-s.otaru-uc.ac.jp/>) を参照のこと。
4. 担 当 職 務 : (1) ビジネス創造センター長、副センター長、専任教員とともに産学官連携事業を通じて理系大学との共同研究プロジェクトをコーディネートする。また、理系大学の持つ技術シーズと市場 (産業界) ニーズのマッチングによる事業化を視野に入れた文理融合型のビジネスモデルを開発する。  
(2) (1) の職務を通して、理系大学と教育プログラムやセミナー等を共同で企画、実施する。専門領域などに応じて講義、演習を担当する場合がある。なお、産学官連携事業の-effortを80%以上とする。
5. 応 募 資 格 : 原則として以下の条件を満たすことを求める。  
(1) 大学院修士課程修了 (採用日までの修了見込みも可)。  
(2) 以下の各領域のいずれかに関する具体的経験、実績を有すること (プロジェクトのコーディネーター若しくはプロジェクトマネージャーの経験があればなおよい)。
  - ・産学官連携、理系大学での共同プロジェクト
  - ・グローバルビジネス、創業支援
  - ・新規事業の構築、開発プロジェクトのマネジメント  
(3) 実務経歴 (教育研究歴等があれば含む。大学院修士課程以上の在学は研究歴に含む) がおおむね10年以上あること。なお、MBA若しくはMOTの学位を有することが望ましい。
6. 採用予定年月日 : 平成28年3月1日以降のなるべく早い時期 (平成28年4月1日までに着任すること)
7. 応募締切日 : 平成27年12月24日 (木) 17:00必着

8. 必要書類：① 履歴書（本学所定様式による [写真貼付]。「5. 応募資格（2）」に係る職歴を含む）
- ② 職務歴一覧表（「5. 応募資格（2）」に係る実務経歴の記述。本学所定様式による。研究業績がある場合は教育研究業績表（本学所定様式）に記入する）
- ③ 「5. 応募資格（2）」に係る研究業績がある場合はその現物（主な業績3つ）および新聞・雑誌記事（本人が紹介されている記事を含む）のコピー（それらは紙媒体に加え、PDFファイル化してCDまたはDVDに収めて添えること）。
- ④ ビジネス創造センターにおける活動に向けた抱負（A4用紙2枚、ワープロで執筆のこと）
- ⑤ 大学院修士課程以上の修了証明書および成績証明書
- なお、上記①および②の本学所定用紙は、本学ウェブサイト（<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/koubo/post-13.html/>）から取得できる。審査の状況により、追って推薦書ならびに健康診断書（本学所定様式に限る）等の提出を求めることがある。

9. 選考方法：提出書類を審査のうえ、必要のある場合は面接を行う。

10. 書類提出先：〒047-8501

小樽市緑3丁目5番21号

小樽商科大学長 和田健夫宛（注）

※注：封筒の表に「ビジネス創造センター准教授応募書類」と朱書きし、郵送の場合には書留便にすること。

11. その他：・本学は男女雇用機会均等法を遵守し、育児支援型勤務時間体制を導入している。
- ・提出書類は原則として返却せず、申し出があった場合に限り返却する。返却を希望する者はその旨を付記し、切手貼付済み返却用封筒または宅配便宛名ラベル（着払用）を同封すること。履歴書等、個人情報に関わる書類は審査終了次第、廃棄する。
- ・本学では、年俸制の給与制度を導入しており、本公募により採用された際には、年俸制の適用を希望することができる。

（連絡先） 国立大学法人小樽商科大学総務課人事係

TEL：0134-27-5208

FAX：0134-27-5213

E-mail：jinji@office.otaru-uc.ac.jp